

第 13 回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会
環境整備・P T A・コミスク部会（会議録）

会議の名称	第 13 回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 環境整備・P T A・コミスク部会
開催日時	令和 6 年 8 月 29 日（木） 午後 7 時 00 分から
開催場所	明智コミュニティセンター 3 階 講堂
議題	課題 N o . 14 「P T A の組織運営に関すること」
公開非公開の別	公開
出席者	委員 若森 慶隆 安藤 常雄 三宅 勝彦 後藤 加代子 後藤 純一 中村 光代 永田 満依子 長谷川 一行 園原 正明 安藤 真由美 片桐 慎一 細江 幸次 後藤 理恵 伊藤 亜弓 中田 憲(ZOOM 参加) 塚田 茜 大石 佐緒理 佐藤 美保 教育委員会 丸山 頼彦 市川 太一 小栗 研 横田 洋平 長谷川 棕 小野 千恵実
会議の内容	会議録のとおり
傍聴者の数	4 名

事務局 皆様お集りいただきましてありがとうございます。天気がこのような状況、台風が来る来ると言いながら来ないという、結構不安なところもありますが、何とか今日開催できました。まだ若干お見えでない方もいますが、半分以上の出席はありますのでこれから会議を開催させていただきます。最初に、部会長あいさつをよろしくお願いします。

部会長 改めまして、こんばんは。今日、天気がこんなふうなので、ひょっとしてこの会議は中止になるのかと心配したんですけども、足元の悪い中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

この会議も13回目ということですが、今回は、前回の中で、PTAの在り方というか、組織運営についてどうするかという意見を出していただきました。そして、複数の案が出たような覚えでした。そうしたことを踏まえて、今日は、ある一定の方向性というか、PTAはこういう役割を担うかなというところまで出していけるようになればいいかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、お手元のレジュメにありますように協議のほうに入らせていただきたいと思います。

本日も、ウェブでご参加の方がおられますので、またテーブルのほうに議論するときには一緒に参加するという形になります。よろしくお願いいたします。

では、部会長様のほうの進行でまずスタートさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

部会長 それでは、レジュメのほうに従いまして、協議事項のほうですが、お送りしております資料に基づいてPTAの組織運営に関することで前回の部会のまとめの資料により協議をしていきたいと思っております。

では、組織の在り方についてから、よろしいでしょうか。

事務局 はい。

部会長 じゃあ、組織の在り方、それから在り方の想定による活動及び体制について事務局のほうからお願いいたします。

事務局 では、事務局よりご説明させていただきます。

まずは、前回の部会で出たご意見をまとめさせていただいて、本日の会議という形で進めさせていただきたいと思っております。前回の意見を、PTAの必要性、PTA活動、PTAのよさ、組織、そういった項目でまとめさせていただいていました。

まず、1つ目ですね。PTAの必要性という視点では、PTAは必要、不必要、どちらの意見もございました。しかし、学校であるとか子どもたちをサポートするため、またまた保護者同士の情報交換というところのためにも何らかの組織は必要であるというような皆さんのご認識だったかと思っております。

2つ目、PTA活動、こちらについては、PTAを組織するとした場合、PTA活動については、今後は、地域とつながりが深い従来のPTA活動については、それぞれの地区の小学校のほうに担っていただくといったところも

鑑みた場合に、新中学校のほうでは活動についても今までのものを前例踏襲するのではなく、新たに見直していったらどうかというような意見も頂きました。また、具体的な活動については、基本的には新中学校のPTA役員に決定していったらどうかといった意見もございました。ただし、この本部会においても、他地区の中学校や現在の恵那南地域の中学校の活動などを参考にしながら、これは必要であると思われる重要な活動については限定して新たなPTAに提言していったらどうかというようなご意見があったかと思います。

3つ目、PTAの予算というところについては、こちら、あくまでも、具体的な2番のPTAの活動、ここから必要な予算を考えていくという必要があるので、こちらについても新PTAのほうで検討していただく事項としたらどうかといった意見がありました。

最後にPTAの組織についてというところになります。新中学校は5地域が1つになるということもあって、地域の声を反映した中学校運営、そういったことを行うためにもそれぞれの地区から保護者の代表が集合して新たな中学校の一員となるということも必要ではないかといったような意見がありました。

また、来年度、令和7年度のそれぞれの恵南の中学校のPTA役員様の中から8年の役員を選出していただく、そのまま7年度の方がスライドして、一部、8年度の新中学校で役員になるといった案ですね。また、そのためにも、そういったことを実現するのであれば、来年度の役員選出を今年度それぞれのPTAで行うことになるので、そちらのほうへの説明ということが必要になるのではないかと意見を頂きました。

全体としてざっと今まとめさせていただいたような意見を基にPTAを今後組織していくということであれば、次に、1つ目としてはどのような体制がいいのか、地域の代表はどういった形がいいのか、役員の人数はどれくらいがいいのか、こういったこと。そして、2つ目、その役員をいつまでに誰が決める必要があるのか。先ほど申し上げたとおりで令和7年度の役員さんがスライドするのであれば、もしかしたら今年度中にご説明が必要である可能性があるといったところも鑑みて決めていく必要があるのではないかとこのところ。

そして、3つ目は、具体的なPTAの活動についても、これだけはどうしてもやる必要があるよねといったところで本部会のほうでもし意見が出ましたらそういったことも提言であるとかPTAの活動の方向性みたいなものは新たなPTAに託していきたいというふうに考える必要があるかと思っております。

こういったところを本日の部会では皆様に意見交流していただきながらある程度方向性を決めていきたいというふうに考えております。そして、予定としては次回の部会の中で最終的にまとめていけたらというふうに考えております。本日の具体的な進め方としましては、今回、議論を検討する上で、皆様のテーブルのほうに配らせていただいた、前回、他地区の中学校の役員の組織であるとか、活動、また予算ということも情報として欲しいよというお声がありましたので、そういったものをご準備させていただいております。こういったものをもって各グループのほうでまた前回同様にそれぞれ付箋のほうに意見を記入

していただいてディスカッションしながら整理していただき、全体にグループごとに発表していただくと。

その上で今回はさらにその発表を受けてもう一度グループのほうでその発表を受けて、再度、意見をディスカッションしていただいて意見をまとめていただいて、再度、発表していただくというところまで本日は行けたらというふうに考えております。

すみません。ざっと説明させていただきましたが、以上となります。

部会長 先ほど説明いただきました事前にお送りしたものの中身ですけど、これについてももう少し確認の深度化がいくとか補足があるとかということはないでしょうか。よろしいでしょうか。では、皆さんの共通認識ということでこれを前提に進めていっていただければと思います。

事務局 では、グループでこれから討議をしていただきたいと思います。事務局の者もまた中に入らせていただいて進行していきますので意見を出し合っていきたいなと思います。

部会長 初めての資料が本日お手元へ配られていますので、少しこれを読むための時間が必要ですか。いきなり入ってもいいですか。

事務局 各グループに入る事務局の者から話しながら進めさせていただければと思います。

部会長 事務局のほうからも補足なり説明があるということで。じゃあ、各テーブルのほうでそれぞれお願いをしたいと思います。

※グループに分かれて話し合い

部会長 それでは、それぞれ、話を、協議をしていただいたと思うんですけど、ある程度の方角性というか、まとめをしていただきたいと思いますので。どうしましょう。

委 員 あっちから行きましょうか。

部会長 では中学グループからお願いします。

委 員 P T A組織についてですけど、親と先生がつながる組織はつくるほうがいいという意見です。ただ、P T Aの組織については、令和7年度に保護者組織をこの会とはまた別につくって、令和7年度にP T Aになれる方から1人、代表を出してもらって、令和8年度の統合したときに対象になる保護者の方を誰か1人ずつ出してもらって、各地区で現のP T Aの方1人と次期の方を1人出してもらって、その方々で組織の中をどういうふうにしていくかというのを、各学校によって、多分、今、違うと思うので、話し合っつてつくっていただけたほうがいいんじゃないかなと思います。

その中で、会長、副会長、書記、会計とか、大体のところは、五役、副会長2人とかで5人体制でやっているところが多いかなと思うんですけど、大体、委員会とかがあると副会長とか書記とか兼任になっていくんで、それとはまた別で地区委員をつくっていただいて、地域の代表の方が窓口になれる、P T Aと

はまた、執行委員とは別の組織をつくってもらったほうが、各地区の登下校のことであったり、多分、次かその次ぐらいの話題、話になると思うんですけど、学校運営協議会のこととかもあると思うので。そういう方に学校運営協議会をやってもらって、地域の方と「環境整備の場合はこういうふうに協力してくれると言っているけど、中学校のほうとしてはどうですか」というのをPTAに投げかける役割ができる方をつくったほうがいいんじゃないかなと思います。

あとは、お金のことなんですけど、3つというか、令和8年度4月スタートの時点で0円にしていけるのか、各地域で1人頭幾らなら持ち寄れる、もう均等に人数割で持ち合わせてスタートしていけるのか、または本当にPTA会費をなしにしてPTA会費を取らないという選択をするのか、そこからまずスタートではないかなと思っています。

あと、お金に関しては、基本的に教頭先生とかがほとんど会計をやっているところが多くて、通帳の中身、金額がはっきり分かるのは先生方だと思うので、その方々がやっぱり各学校の今の状況を共有してどうするべきかと話し合ってもらったほうがいいんじゃないかなと思います。

以上です。（拍手）

部会長 ありがとうございます。

では、真ん中の小学校のグループをお願いします。

委 員 まず、PTA組織についてです。いろいろな意見がありましたが、そういう各地区から1人ないし2人ずつは必ず各地区の意見を吸い上げるという形を採らなければ、初年度また数年度の間は混乱すると思いますので、そのような体制を取っていったほうがいいということです。しかし、要らない仕事に関しては、なるべく省いていったほうがいいということなので、なるべくスタイリッシュな形で組織は小さくするということが大枠はお話がありました。

あと、活動に関してなんですが、環境整備に関しては、やっていったほうがいいということと、あとは、資源回収に関しては、各地区で事情がばらばらなので、やっていくかやっていかないかはこれからのPTAの予算のところ次第ということになってくると思うので、そこはそこの話合いをしていったほうがいいということです。

各地区、事情がいろいろありまして、本部役員だけではなく、各地区のそういう組織もつくっていかないいろいろな小さな問題点等が発生するということが想定されますので、そのような各地区の下部組織をつくっていかないと連絡体制が取れないという意見もありました。

以上です。（拍手）

部会長 ありがとうございます。

じゃあ、こども園グループをお願いします。

委 員 まずPTAの必要性についてですが、皆さん、中学校さんも小学校さんもおっしゃっていたとおり、役員の人数を最小限に本当に要るものを精査してやっていくという形がいいのではないかという意見がまず一つということと、地区委員やクラス委員の各地区で言うと、地区のことでしか分からないこともあるの

で、そういった意見を吸い上げる人、代表がいるといいのではということでした。

役職の在り方や引継ぎについては、毎年、役職に関して組織を年ごとに見直せるような、そういう仕組みや規約があるといいのではないかとということもありました。以上です。（拍手）

部会長 ありがとうございます。

それぞれ、今、出していただきました。

事務局 じゃあ、ちょっといいですか。

まず組織については、ここのところは必要だということで認識が取れましたよね。

委 員 「P T A」という名称は難しいかもしれないですけど、保護者と学校の職員が関わる場所は絶対に必要ということなので、市Pや県P連とは異なるという話ですね。

事務局 そうですね。そこまでの話はいいかないと僕は思ってるんですね。そういう人たちの集まりをつくらなあかんということでは今どこも共通に必要なだという認識かなというふうに思いました。

あと、活動も、あれもこれもじゃなくて、最小限で本当に必要なものでやり始めれば、やっていくうちに多分また何かが出てくれればいいかもしれんし、その都度、必要な役職も変わってくるだろうからということで、役職も変えられるようにするといいよねということでご提案がありました。

あとは、役員決め。実際、今日、この環境部会の皆様方でつくった案をどのタイミングで、本当に新しい中学校の組織として動かしていくためにも決める人たちをどうやってつくるのか。こちらのテーブルのほうの中学校グループでは来年度の各P T Aの代表さんが集まってそこで決めていくという提案でした。

あとは、こども園のほうと小学校はそこまで踏み込めてなかった。

委 員 踏み込んでいましたよ。7年度のP T A役員の一部を、8年度の役員に充てると。

事務局 7年度の各中学校のP T Aのほうは。

委 員 7年度の各中学校のP T Aが、8年度に一部残っている。

事務局 そう。じゃあ、こっちと一緒やね。

委 員 こども園も一緒です。

事務局 一致しています。

部会長 それぞれの思いがあって、また、それを各グループで持ち帰りながら一つの意見にしなければいけないと思っていましたが、今のお話、「一緒やろ、一緒やろ」というふうになってたので。ちょっと、今、ある程度、まとめてみようかな。ちょっとまとめられませんか。

事務局 今、2つお話があって、まずP T Aは必要ですよという話はまとまりました。我々がやることというのは、実際にP T Aを担っていく方々に実際の組織編成や運営のことは決めてもらうこととして、我々は組織であるとか、活動内容等を、令和8年度から実際にP T A活動を担っていく方たちに提案をするという

ための協議をしますということ。

じゃあ、実際に担っていく人たちにどのように我々の意見を伝えるか、どのタイミング、時期は。また、実際に担っていく人たちというのは誰だろう、いつどうやって決めるんだろうということについては、令和7年にPTA役員になれる方のうちの一部の方に、令和8年の役員になっていただきましょうというのが、今、多分、皆さんの一致した意見だなというふうに思います。ということは、令和7年の役員を決めるときに、一部の役員さんには新中学校のPTA役員さんにもなっていただきますということをあらかじめ伝える必要がある。同時に、我々が、今、ここで話し合ったこと、こんなふうな組織をつくってみてはどうでしょう、こんな活動をまずはしてみたらどうでしょうと提案の形でお話ししていくということ。この2つの事柄については大体みなさんの意見が一致しているのかなというふうに思います。

もうちょっと簡略に説明していきますと、今年の秋に来年度の役員さんを決めようという動きが各学校であると思います。ということは、今年の秋、もう間もなくになりますけど、そのタイミングで、こちらのほうから「このような組織にしてみてもうどうでしょうか」というような提案も含めて、かつ、令和7年の役員さんには、一部、令和8年度、新しい学校の役員さんにぜひなっていただきたいというような提案をしていこうということで、大体、皆さんの意見がまとまったのではないかなというふうに思いますが、どうでしょうかね。

事務局 そうですね。今、事務局でまとめたような話をさせてもらったんですが、大筋はいいですか。

委 員 ちょっと。

事務局 ちょっと違いますか。言ってください。

委 員 つまり令和8年度のスタート時の組織をどうするか具体的に相談する会なので、例えば、今の話で、もう今年度の段階で代表になった人が令和8年の役員になるんですよという形が決まっていると、ちょっとそこは。自分たちの中では。

委 員 例えばPTAの役員経験者が来年度の話合いの中の相談役として誰かいるといいよね。だから、来年度の役員さんの中で、相談、つまりスタート時にいない人でも、どれだけかの経験がある方がその話の中に入ってもらって、相談役になる人と、私たちは令和8年度の保護者になる人も1人出してもらおうという、そういう。ごめんなさい、ちょっとだけ。

事務局 もう1ステップあるよということですね。分かりました。

委 員 ありきではなく。令和8年度の役員さんありきではちょっとないよというところが。

事務局 そうすると、決めるのはこっからはこの部会じゃなくて、令和7年度のPTAの各組織の人たちの中で、最終的にどうするかを決めてもらうということなんですよ。

事務局 今の中学校さんの意見は、令和7年の役員がそのままなるよということではなく、それを決めちゃうんじゃないかと、令和7年の役員に令和8年度の組織をど

うしようかということを考えてもらうということですよね。令和8年度の役員になられる方々の相談役にもなるし、その方々が。

ということで、もう1ステップ、組織が1つ増えるのかなというふうに思います。

委 員 令和7年度の役員は、多分、今でいう岩邑、山岡、それぞれの学校の3年生の父兄というパターンが多いんじゃないかということ。相談役という言い方はおかしいんですけど、よく地元のことを知っとる人も交えて、統合したら何が必要になるのかということが話合いで出ました。

委 員 心配したのは、集まってくる方が経験された方なら、例えば役員は何人ぐらいがいいよねとか、どんな組織、委員会とかがあるといいねという話ができるけれど、ここにいる人は割と経験している人だからそういう話ができるんだけど、来年、最初に出てきた人が経験者でないと今までのノウハウが生かされないかもしれないねという心配。ここで話していたら実に各地区で選び方とかが違っているということが分かったので、あえて経験者を入れることと、ただ当事者である実際のスタート時の保護者の方の代表がいないと、今の私たちのように、当事者意識というか、それが少し、なくてもいけないので。そういう地区代表を選んだらどうかと。

事務局 確かにそうですね。ここにおられる方、数人は経験者がおられますが、場合によっては初めてなったという人になるところもありますもんね。そうしたときに今言ったようなノウハウがないということはおっしゃるとおりだなと。これ、一遍、事務局側でちょっとまとめようか。

事務局 そうですね。

部会長 今日、今、この場でということじゃなくて。

委 員 今のPTAの保護者ではお話しはできないんですか。今の令和6年度の。その人たちで、ある程度、「来年、こういうふうに進めたいけど」みたいな話をしないと、来年の人にいきなりこうだよと言われても。

部会長 そう。だからこそ、この意見、この考え方を今の各中学校のPTAの人に伝えていかんことには令和7年度にこうやっていって令和8年はこうやっていくんだよという話が伝わっていかんので、この話を令和6年度のPTAのほうに一旦フィードバックしていくことになる、令和7年度のPTA役員を決めるときに。だから、今のPTAの令和6年度の役員にもそれは承知してもらって。

委 員 欲を言えば、経験しているので、こういう委員が多分来るよとか、ここの地区はこれだけ、絶対要る人数はこれとか、そういうローテーションの表も、これは決定じゃないけど、こういうふうとか。ほとんど決定にはしてほしいんですけど。それを見ないと自分たちがどの年度にこれをやらなきゃいけないというのを決めないといけないんですよ。

上矢作は人数が少ないですし、私も子供が多いと、かぶらないようにしないといけないので、下とか上とか。なので、できたら早く教えてほしいというのはありますね。

事務局 こっちも思っと思ったのは、ここで決めたことをどの人に対して伝えていくのか

など。これは今年のPTAの各中学校の組織にこのことを下ろしていかなことには伝わらんかもしれん。今日、お休みの方が多かったんやけれども。

じゃあ、今日すぐじゃなくて、今回、こういうことをある程度分かりやすくしたものができたものを各中学校のPTAにフィードバックするということをやっていきたいと思うんですね。

委 員 それを町村のPTAを全部一まとめで一回集めちゃって、「こういう感じにしたいよ」みたいな話合いを早めにしとかなないと、結局、7年度のPTAを決めるのがまず大もめになりそうな気がするから。

事務局 うーん。集めるかどうかというのもあるかもしれないけど、今言っているのは、ここに代表で出てきておられる方がおるんで、それぞれまず持ち帰ってもらいたいなという方法かなと今勝手に思ったんですけど。なんで、今日は持ち帰ってとは思っているんですけどね、まずね。まとめ切れてないのね。その辺のこともどんな道筋がええんやろうかということを考えてですね。

事務局 今、課題で残ったのは、新しい組織を考える組織をどのようにつくるかということが、今、実は意見が一致していなくて、ここは、今、議論する論点として残っているよということやと思うんですね。ですから、今、どんな意見、アイデアが出ていたのかということをやちょっとこっちで一回まとめますということでどうですかね。それをまたまとめた上で提示するというところでどうですかね。

事務局 そうしない限りはね。ちょっとざっと手書きで記録しただけだから、しっかりと記録を見ながらまとめていかなあかんと思います。

事務局 中学校のグループの案、再度、確認を1個したいんですけど、PTAを決定するための組織のメンバーとしては、過去にPTAを経験していた人たちが1個入ると、あとは、来年度のPTAの役員、あとは、再来年、新中学校のPTAの役員をやる可能性がある候補みたいな方を入れる、この3つの要素が入っている必要があるという、そういう話でしたっけ。

委 員 2つね。

事務局 どの2つになるんですかね。

委 員 最初が要らない。

委 員 経験者。

委 員 経験者というか、令和7年度にPTAの組織に入られる方が出てくれば、今、現状、自分たちがどういう学校でどういう運営をしているかというのが分かると思うので、その方が説明していけばいいんじゃないですか。

事務局 来年度のPTAの方でいいということですね、経験者というのは。

委 員 はい。

事務局 理解しました。

委 員 そうすれば5人ということですか。

事務局 だから、令和7年の人たちが令和7年の活動をするので、その中で誰かが、じゃあ、令和8年の中学校のPTAとして残ってほしいと。

委 員 7年の会長さんと5人と、8年の当事者の5人、足して10人で8年のPTA

のスタートの役員を決めると。

事務局 分かった。令和8年度の役員さんは、令和7年度の役員さんと令和8年度の役員になる可能性のある学年の保護者が集まって決めますよと。こういうことですね。

委員 当事者で。

事務局 そういことでしょうか。はい。だから、今、私たちが提案したことと違っていたのは、令和7年度の役員が自動的にになりますよという話ではなくて、そこで集まってもう一回決めますよと、改めてね。令和7年度の役員さんと令和8年度の保護者の方、3年生の保護者になるのか分かんないんですけど、集まって、その中で初めて決めましょうと。こういうことですね。

委員 例えば、串原でいうと、中3の親が会長をやる。8年の統合の段階ではその子はおらんよねということ。その子も会議に入ってもらおう。

事務局 そういことですね。分かりました。

委員 どうですかと。

事務局 その話合いは令和7年にやることになるので。ということは、多分、令和8年に3年生になる子の保護者さんですよ、きっとね。話合いに参加する。だから、令和7年度の段階で2年生の保護者の方がそのメンバーに入るんですよ、きっと選考委員会の中に。ということじゃないですか。

委員 それは違う。

事務局 それはまた違いますか。

委員 それも現段階で違うんです。会長役も現3年がやっている学校と現2年がやっている学校。

事務局 そうか。

委員 それすらも違うから。

事務局 分かりました。じゃあ、1年生、2年生の保護者の人がということですね。

委員 各学校に任せるんです。各学校のPTAに任せる。

委員 PTAに任せればいい。

部会長 何年生とか関係なしに令和8年にやりそうな人に。

委員 その統一はできんということ。

事務局 そこは、今のまとめは難しい。

委員 中学校さんに文書でまとめていただいて、やり取りをできないから。ニュアンスが違ってくる。

事務局 聞くたびに僕らのニュアンスが。理解がしづらくて。

委員 文書で明確にしたものをお出しいただいたほうが事務局もまとめやすいかもしれない。その上で詰めていただければ。

事務局 ちょっと分かりづらくて。

事務局 僕が今理解できている範囲でお話しすると、令和7年度のそれぞれの5中学校のPTA、「本部役員」といいます。執行役員なのかは名称がいろいろなので。本部役員の中から1人ずつ代表に出てきてもらおう。それに加えて、令和8年度の保護者になるであろう代表もそれぞれの中学校から1人ずつ出てきてもらおう。

その合計10人で令和8年度のPTA組織をどうしていくか決めたいよというのが中学校からの意見ということでよろしいですね。

今、お話を聞いている中で自分の中でどうしていくといいのかなと思っているのは、令和7年度の本部役員は、恐らくそれぞれの学校3名から5名くらいのメンバーの構成なので、その中から誰か1人というふうに出やすいと思うんです。問題は、令和8年度の保護者をどう選んでいくかというのは、まだ議論を詰めていないので、そこが分かりにくい原因になったのかなというふうに認識をしています。

委員 そこを例えば各現中学校のPTAに持って帰ってもらって。その決め方は学校のPTAにお任せするというのが。つまり、現のPTAの役の決め方そのものもみんな違う。役の学年も違う。なので、一律に決められないなという。だから、持ち帰ってもらって。そこでも今言われたとおりの基準で出して。

事務局 分かりました。

委員 令和7年度の各中学校の本部役員を含めるとともに、令和8年度のなるであろう代表者を選出してくださいねと。

事務局 そうですね。その選出は各学校に任せますよと。

委員 いいですか。ちょっと質問だけ。今、ここでしゃべっていたんですけど、令和7年度の人がオブザーバーで令和8年度の組織に残ってもらうとなったら、令和8年の役員さんは、開校時に中3の役員さんですか。

事務局 今の話ではそれも決まっていないよと。

委員 じゃあ、小のPTAにも下ろさなきゃいけないですよ。開校のときに中2の人が小6なんです、今。開校のときに中2の人は小5なんです。小にも下ろさんと、中だけ下ろすと、全員、中3の親さんになって、2年間、オブザーバーで残ってもらう。高校に行くけど、自分の子は。残ってもらうという年が続くんじゃないかなという。今はミックスしてるから、1から3までの組織が。その辺も考えていかなきゃいけない。

事務局 小学校6年生の親さん、5年生の親さんまで本当を言うと声かけんよということですよ。

委員 そうそう。

事務局 小中のつながりってどんな感じかなっていうのがあると思うんですよ。そんな縦のつながりってPTAはないですよ。

委員 あります。

委員 めちゃめちゃあります。ありますよね。めちゃめちゃありますよね。

事務局 でも、できることは。どっちにしろ、今の話、小学校の子供の親が、結局、統合時にはまた中学校に入ってくるので、現中学校もそうなんやけども、小学生のところのPTAのほうにも情報を伝えていかんとあかんかなと。

委員 オブザーバー的なのは来年だけの話で。

事務局 PTAの組織を決めるための。

委員 新生中学校の組織をどうするかを決めるだけで。だから、新生が始まったときにそういう役をつくるかどうかは来年の人が決めるという。

委 員 令和8年の役員になった人がそのまま令和9年まで行く可能性もあると思うんですね、要は。ない？副会長がそのまま会長になって。すごい来年の話し合いになると3年間ずっと話し合いに参加するというプレッシャーが。

事務局 会長職の選任をどうやって持っていくかというのは、どっか地区で副会長職をやった人が会長をやるよというのはよその地区ではあるけれども、それすらこれから決めていくと。

事務局 最上級生じゃなくてということですよ。

事務局 現実には。もしこの皆さんでわかる範囲で。PTA会長さんは、大体、中3とか小6の人です。

委 員 明智は違うらしい。

部会長 違う。

委 員 2年生です。

事務局 中学校は違う。

委 員 中学校は2年生なんだ。

事務局 ほかはどう。割と違う場合があるところなのか。大体、何となく最上級生で決まってくる？

委 員 今、人がおらんもん。

委 員 2年生と3年生。

部会長 ということは最上級生じゃないときもある。

事務局 小学校さんは、皆さん、多分、全地区そろっていらっしゃいますけど、5年生は、今、明智が5年生ですけど、ほかで6年生じゃない方っていらっしゃいますか、PTA会長さん。

委 員 たまたま6年生ですけど、副会長が1人2年役をやって。

事務局 そのパターンはありますよね。なるほど。

部会長 今、頂いたものを、一遍、また事務局で整理をしていただいて、次回に。

事務局 そうですね。ちょっといいですか。

今、話したのは事務局で整理します。書き物にしたものを用意します。こういう感じでこういう人たちに決めていくんだよということをこの部会のまとめとしてというものをつくっていかなきゃいけないので、それをこちらでまず用意したものを次回のときにお見せして「ここは違う、ここは違う」というのはその場で最終的に直して行って、完成品を次回の部会でつくると。完成というか、PTAの方向性。そういうときに、今日、まだ書き物が全然できていない。

事務局 令和8年の組織が足りなくなっちゃうんですよ。ここが今論点。

委 員 まとまったやつを次回の会議となると、またそこで。

事務局 同じのをもちろん早めに資料をつくって送付します。事前にお配りして、集まったときに意見が言えるように。

部会長 じゃあ、いろんな意見がありましたけど、こんな形で、次回、この場へ来たときにはもうすぐ議論に入れるというような形を採らせていただくということでよろしいでしょうか。では、一応、協議の議題としてはやっていただきました。次回ですが、事務局案をお願いします。

事務局 それでは、今日のレジュメの3番の次回の部会です。一応、9月25日の水曜日でお願いしたいと思います。時間は同じ7時からです。会場は今度は上矢作になりますのでよろしくお願いします。

部会長 それでは、長時間にわたってありがとうございました。

事務局 では、最後のほう、なかなか僕らのほうが聞き取り不足で申し訳ございません。そのような形で来月になります。また議論を深めたいと思います。今日はありがとうございました。